

令和5年6月

東日本建設業保証（株） 秋田支店からのご案内

**代表者、経営幹部、金融（経理）
ご担当者さま 向け資料**

**東日本建設業保証（株）グループ
（株）建設経営サービス（KKS）
の「金融商品」**

- 1. *KKS* 出来高融資**
- 2. *KKS* 保証ファクタリング**

1. 地域建設業経営強化制度（国土交通省が創設）に係る

「KKS出来高融資」

地域建設業経営強化融資制度は、国土交通省が創設した中小・中堅建設企業の資金繰り対策として行う公的な融資制度です。

国や地方公共団体等が発注する建設工事や公共性のある民間工事を受注した元請け建設企業が、工事の出来高に応じて、資金化を図ることができます。

同融資制度に係る転貸融資事業者のひとつが東日本建設業保証（株）のグループ会社である「株式会社建設経営サービス（KKS）」です。「KKS出来高融資」の取り扱いをしています。

2. 下請債権保全支援事業（国土交通省が創設）に係る

「KKS保証ファクタリング」

下請債権保全支援事業は、国土交通省が創設した下請建設企業等の債権保全を支援する事業です。（一部「資金化対策」にもご活用いただけます）

下請建設企業等が元請建設企業に対して有する債権（手形を含む）に関して、ファクタリング会社が支払保証を行うことで、下請建設企業等の債権保全を支援します。

同事業に係るファクタリング会社のひとつが東日本建設業保証（株）のグループ会社である「株式会社建設経営サービス（KKS）」です。「KKS保証ファクタリング」の取り扱いをしています。

KKSでは、従前、東日本大震災の被災地域に限定して、「手形・電子記録債権買取」の取り扱いを行っておりましたが、令和4年12月1日から、前記エリアの限定が解消され、東日本大震災の被災地域以外においても「手形・電子記録債権の買取」の取り扱いを開始いたしました。これにより「債権保全」に加え、新たに「資金化対策」としても活用いただける商品となりました。

※ 参 考 『債権買取の取扱い（開始）』について

国では、資材価格高騰等を踏まえた対策の一環で、令和4年12月1日から、建設業向け金融事業の運用を改善し、東日本大震災の被災地域に限定して取り扱っていた「債権買取」に関し、エリアの限定を解消しております。

KKSでは、債権のうち「手形債権」と「電子記録債権」の買取について、取り扱いしています。

【お問い合わせ先】

「制度等に関すること」 東日本建設業保証 株式会社 秋田支店
担当：越前屋 TEL. 018-863-1000

「申込に関すること」 株式会社 建設経営サービス 宮城営業所
担当：宮崎 TEL. 022-262-8622

なお、「地域建設業経営強化融資制度(KKS出来高融資)」、「下請債権保全支援事業(KKS保証ファクタリング)」をご利用いただく要件や、保証に際してKKSの所定の審査等により、お客さまのご希望に添えない場合がありますので、予めご了承ください。

— 資 料 目 次 —

1. 地域建設業経営強化融資制度に係る

「KKS出来高融資」

- (1) 地域建設業経営強化融資制度（元請建設企業のみなさんへ）
（国土交通省リーフレット）・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- (2) KKS出来高融資のご案内（KKSリーフレット）・・・・・・・・ P 2
- (3) 工事出来高を活用した資金調達のご提案（KKSリーフレット）・・ P 3
- (4) 利用された皆様の声です！（KKSリーフレット）・・・・・・・・ P 4

2. 下請債権保全支援事業に係る

「KKS保証ファクタリング」

- (1) 下請債権保全支援事業（下請建設企業・資材業者のみなさまへ）
（国土交通省リーフレット）・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5
- (2) KKS保証ファクタリングのご案内（KKSリーフレット）・・・・ P 7
- (3) 「そなえ」は万全ですか？（利用された皆様の声）
（KKSリーフレット）・・・・・・・・・・・・・・・・ P 8
- (4) KKS保証ファクタリング「手形・電子記録債権買取」
（KKSリーフレット）・・・・・・・・・・・・・・・・ P 9

元請建設企業のみなさんへ

『公共工事等の受注に伴い、保証人・不動産担保なく、
融資を受けたいときは・・・』

制度が延長されました！！

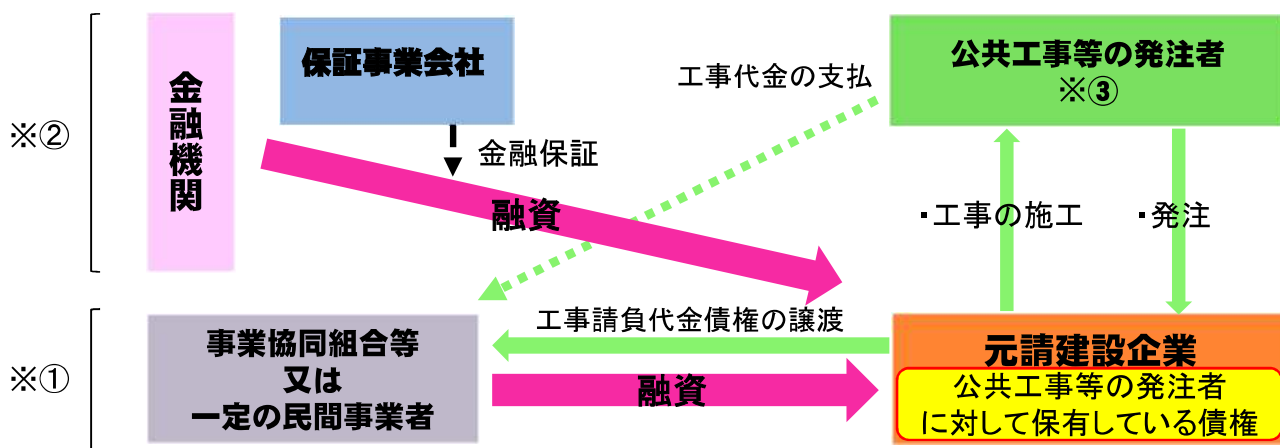
地域建設業経営強化融資制度



公共工事等の請負代金債権を担保に、低利で融資を受けられます。
未完成部分の施工に要する資金も融資を受けやすくなります！

制度の概要

- 受注した公共工事の出来高が5割に達した場合、出来高に応じて融資を受けられます（複数回利用可）。
- 未完成部分の施工に要する資金については、前払金の支払を受けている場合、保証事業会社の金融保証により、融資を受けやすくなります。
- 公共性のある民間工事を受注した場合や**東日本大震災の被災地域**における**災害廃棄物の撤去等（がれきの処理等）**を受注した場合も対象となります。



※①：工事の出来高部分までの融資（事業協同組合等又は一定の民間事業者が融資）

※②：工事の出来高を超える部分の融資（保証事業会社の金融保証を受け、金融機関が融資）

※③：公共工事・公共性のある一定の民間工事（病院、福祉施設、PFIなど）及び**東日本大震災の被災地域**における**災害廃棄物の撤去等**の発注者

制度のお問い合わせはこちらへ

国土交通省 建設市場整備課・建設業課	03-5253-8281
北海道開発局 建設産業課	011-738-0233
東北地方整備局 計画・建設産業課	022-225-2171
関東地方整備局 建設産業第一課	048-600-1906
北陸地方整備局 計画・建設産業課	025-370-6571
中部地方整備局 建設産業課	052-953-8572
近畿地方整備局 建設産業課	06-6942-1071
中国地方整備局 計画・建設産業課	082-511-6186
四国地方整備局 計画・建設産業課	087-811-8314
九州地方整備局 計画・建設産業課	092-471-6331
沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課	098-866-1910
（一財）建設業振興基金 金融支援課	03-5473-4575

融資のご相談はこちらへ

※①・③について

融資を行っている事業協同組合等及び北保証サービス株式会社、株式会社建設経営サービス、株式会社建設総合サービスについては、一般財団法人建設業振興基金のホームページをご覧ください。

<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/saimu/keieikyoka.html>

※②について

北海道建設業信用保証株式会社	011-221-2092
東日本建設業保証株式会社	03-3545-5125
西日本建設業保証株式会社	06-6543-2944

（順不同）

～制度の期限が令和8年3月31日まで延長されました～



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

（令和3年3月更新）

KKS出来高融資のご案内

～国土交通省 地域建設業経営強化融資制度～

工期が延長され、完成代金の入金見込みがずれた！

工事は完成したが、完成代金の入金まで時間がかかる！

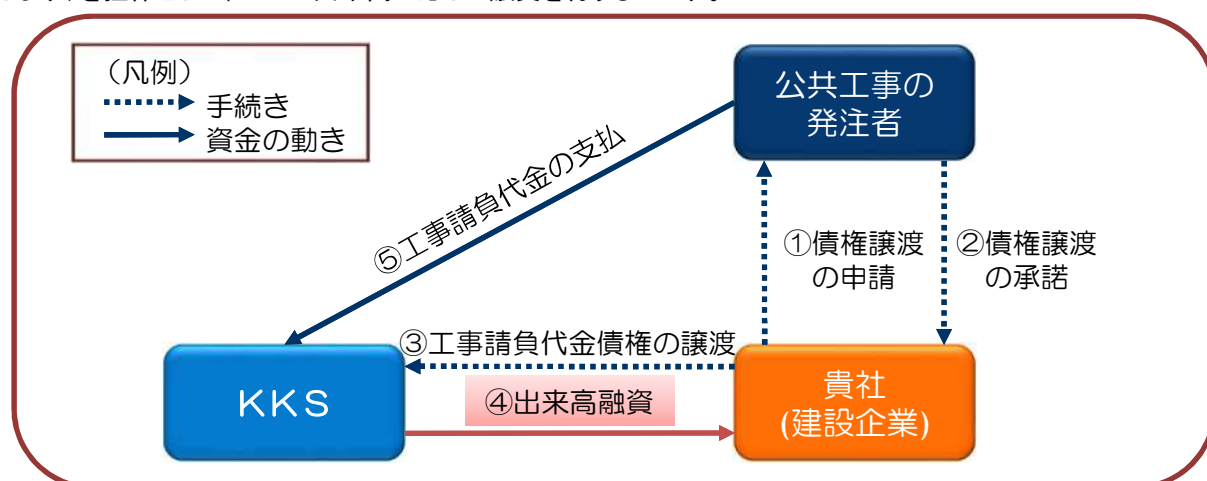
立替払いが膨らみ、負担を軽減したい！

こんなことにお悩みの方は...

KKS出来高融資をご利用ください。

■KKS出来高融資のしくみ

「地域建設業経営強化融資制度」に基づき、貴社の公共工事請負代金債権（以下、工事請負代金債権とします）を担保として、KKSが出来高に応じて融資を行うものです。



■お申し込みから清算までの流れ



ご利用の際は、**オレンジ色**の箇所につき、所定の手続きをしていただきます。

詳しくはWEBで

検索

www.kks-21.com

発行人・お問合せ先

KKS 株式会社 建設経営サービス

(貸金業登録番号 関東財務局長(5)第01480号)

金融第一部

〒104-0045 東京都中央区築地5-5-12 URL <https://www.kks-21.com>
TEL 03-3545-8523 FAX 03-3545-8530

金融第二部

宮城営業所

愛知営業所

石川営業所

東京都中央区築地5-5-12 TEL 03-3545-8523

宮城県仙台市青葉区支倉町2-48 TEL 022-262-8622

愛知県名古屋市東区武平町5-1 TEL 052-962-3525

石川県金沢市弥生2-1-23 TEL 076-242-1285

※本リーフレットの著作権は株式会社 建設経営サービスに属します。他への転載・転用を強く禁じます。

◆◆工事出来高を活用した資金調達のご提案◆◆

「KKS出来高融資」は、国土交通省が創設した『地域建設業経営強化融資制度』に基づき、工事の出来高に応じて融資を行うサービスです。

出来高融資はこんな時にお勧めです！

- ☞ 立替払いが多く、資金繰りに負担がかかっている。
- ☞ 大型工事を抱え、当該工事の資金調達を何とかしたい。
- ☞ 設計変更等の都合により、竣工金を受取るまでに時間がかかりそうだ。

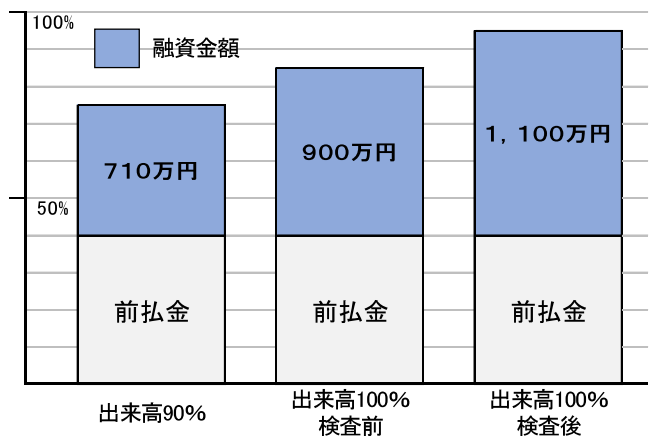
【ケース1】請負金額が2,000万円の場合

《ご融資の内容(例)》 前払金額 800万円

工事出来高	90%	100% (発注者検査前)	100% (発注者検査後)
融資日数	70日間	55日間	40日間
ご融資金額の目安	¥7,100,000	¥9,000,000	¥11,000,000
約定利息 (年率1.9%)	¥25,871	¥25,767	¥22,904
事務手数料	¥11,000	¥11,000	¥11,000
出来高査定費用	¥80,000	¥80,000	¥0
実質金利	8.73%	8.72%	2.82%

(注)前提条件として、部分払い金額及び中間前払金額は含まれておりません
基準金利は年1.9%です(但し基準金利は、金融情勢により変動することがあります)

《ご融資のイメージ》



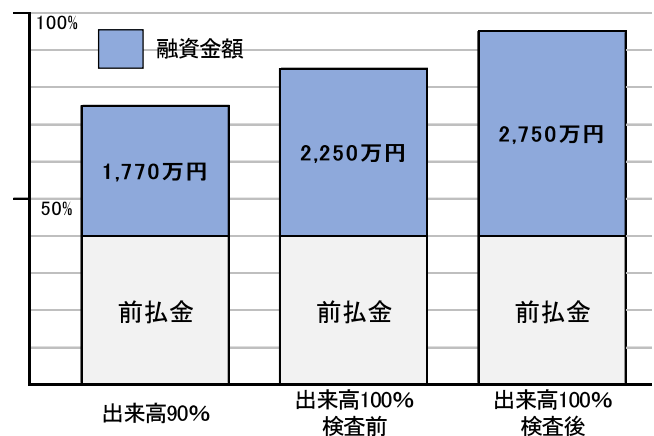
【ケース2】請負金額が5,000万円の場合

《ご融資の内容(例)》 前払金額 2,000万円

工事出来高	90%	100% (発注者検査前)	100% (発注者検査後)
融資日数	70日間	55日間	40日間
ご融資金額の目安	¥17,700,000	¥22,500,000	¥27,500,000
約定利息 (年率1.9%)	¥64,495	¥64,417	¥57,260
事務手数料	¥11,000	¥11,000	¥11,000
出来高査定費用	¥80,000	¥80,000	¥0
実質金利	4.62%	4.62%	2.27%

(注)前提条件として、部分払い金額及び中間前払金額は含まれておりません
基準金利は年1.9%です(但し基準金利は、金融情勢により変動することがあります)

《ご融資のイメージ》



【利用に関するご留意点】

- ・当資料は、実際の融資金額、貴社ご負担額等をお約束するものではありません。
- ・「ご融資金額の目安」は、実際の出来高査定により変動する場合がございます。
- ・「出来高査定費用」は、工事内容や工事場所等に応じて変動します。
- ・利息制限法に基づき、約定利息以外の事務手数料なども利息に含めて表示しております。

ご希望の方には「融資金額シミュレーション」をご提供いたします！！

株式会社建設経営サービス 宮城営業所 (東日本建設業保証(株)グループ会社)
〒980-0824 宮城県仙台市青葉区支倉町2番48号 宮城県建設産業会館3階
☎ 022-262-8622 FAX 022-266-2840

利用された皆様の声です！

制度創設以来、多くの中小・中堅建設企業の皆様にご利用いただき、好評を得ています

Case 01 工期延長のときの資金繰りにありがたい（A社）

当社は、何度も地域建設業経営強化融資制度を活用させてもらっている。特に、契約変更により工期が延長になり、発注者からの工事代金の入金が遅れるときなどは非常にありがたい。
もっとも、当社が初めてこの制度を利用した時は、制度が発足したばかりのときであり、利用者（当社）、発注者（自治体）、組合等融資事業者の三者とも慣れていなかったのか、手続きに若干手間がかかったように記憶しているが、今ではスピーディに対応していただきありがたく思っている。

Case 02 出来高に応じてスムーズに資金調達できる（B社）

この制度の利用を検討したのは、翌年度分の前払金の請求を発注者より待つように言われ下請業者に対する支払いが滞り、資金繰りに困っているところに地域建設業経営強化融資制度のパンフレットを送っていただき制度の活用を考えました。実際にこの制度を活用し、現場での出来高を適切に評価していただき、スムーズに資金調達することが出来ました。何よりも日常的な管理も含めて有効的な利用方法を社員一同で話し合う良い機会を頂くことができたと感謝しています。

今後、安定した経営を行う為にも、全ての案件で利用を考えておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

Case 03 地域建設業経営強化融資制度を恒久化してほしい（C社）

地域建設業経営強化融資制度について建設業振興基金のホームページで知りました。最初は恐る恐る利用しましたが、適切なアドバイスと対応により安心して利用できる制度であることが分かり現在では受注した建設工事の多くはこの制度を利用しております。
しかし、補正予算による事業のため時限的な制度であると聞いていますが、経営基盤の不安定な中小建設企業の為にも、是非、恒久化の方向でご検討いただきたい制度です。

Case 04 公共性のある民間工事（社会福祉法人発注工事）でも利用できる（E社）

当社は、社会福祉法人発注の工事で、地域建設業経営強化融資制度を活用してもらいました。
今回、利用しようと思ったのは、前払金受領後、施主が補助金を受領するまで工事代金が支払われないため、竣工代金を受領するまでの期間が長く、当社の立替払いの負担も大きいことから当該制度を利用するには適当と思えたからです。
ただ、当社も社会福祉法人もこの制度を知らなかったことから、債権譲渡の手続き面で予想していた以上に手間と時間がかかりました。
しかし、譲渡後の初回査定審査が済むと、手続きにも慣れ、最終的には4回もの融資を受けることになりました。前払率も低く立替払いが大きくなる工事であっただけに非常にありがたかったと思います。
金融機関からの融資取引が厳しい中で、この地域建設業経営強化融資制度が新たな資金調達の手段として、とても有意義な制度であると感じました。

※一般財団法人建設業振興基金ホームページ「利用者の声」より抜粋

詳しくはWEBで KKS出来高融資

検索

www.kks-21.com

発行人・お問合せ先

KKS 株式会社 建設経営サービス

金融第一部 (貸金業登録番号 関東財務局長(5)第01480号)

〒104-0045 東京都中央区築地5-5-12 URL <https://www.kks-21.com>
TEL 03-3545-8523 FAX 03-3545-8530

金融第二部
宮城営業所
愛知営業所
石川営業所

東京都中央区築地5-5-12 TEL 03-3545-8523
宮城県仙台市青葉区支倉町2-48 TEL 022-262-8622
愛知県名古屋市中区武平町5-1 TEL 052-962-3525
石川県金沢市弥生2-1-23 TEL 076-242-1285

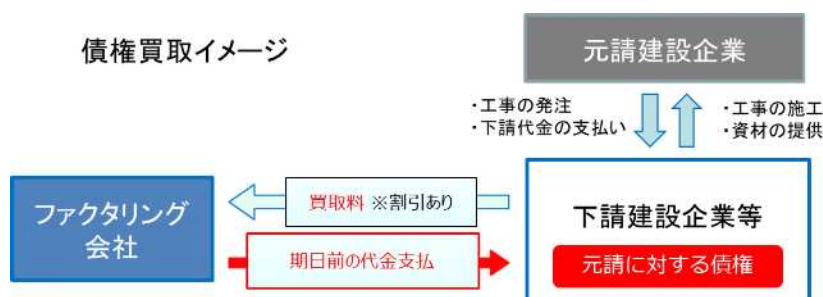
下請債権保全支援事業

(債権支払保証事業・債権買取事業)

■ 債権買取事業

令和4年12月1日から、金額が確定している個別債権（手形等）を、ファクタリング会社が期日前に買い取ることによる**資金繰り支援を開始**します。

- ◆ 支払保証と同様に、債務者が経営事項審査を受けているなどの一定の要件を満たす債権（下請次数を問いません。）であって、手形等の金額が確定している個別債権が対象です。
- ◆ 債権の買取後に債務者が倒産した場合でも買い戻す必要はないため、債権の保全も同時に図ることができます。



■ 債権支払保証事業

下請建設企業等が元請建設企業に対して有する債権について、ファクタリング会社が支払保証を行うことにより、下請建設企業等の債権保全を支援します。

- ◆ 債務者が経営事項審査を受けているなどの一定の要件を満たせば支払保証を受けられます。
- ◆ 下請契約等の締結段階から保証を受けられる（枠保証）ほか、支払請求段階または手形（電子記録債権も可）の交付を受けた段階からでも保証を受けられます（個別保証）。

- 債権支払保証事業及び債権買取事業のご利用にあたっては、ファクタリング会社の所定の審査があります。
- 各債権買取取扱ファクタリング会社によって、買取の対象とする債権等諸条件が異なる場合がございます。具体なご相談は各ファクタリング会社までお寄せください。
- 債権支払保証事業による支払保証を掛けた時点で、債務者にその事実を知られることはありません。
- 債権の買取にあたっては、元請等の債務者が当該債権の譲渡を承諾する必要があります（手形裏書譲渡の場合を除く。）。
- 本事業に係る助成金等を支出している建設業債権保全基金が全て取り崩された場合には、その時点で助成等は終了します。

本事業を利用可能なファクタリング会社等は裏面をご覧ください。

■ 本制度を利用可能なファクタリング会社（12月1日現在）

債権支払保証事業

北保証サービス株式会社	011-241-8654
みずほファクター株式会社	03-3286-2260
昭和リース株式会社	03-4284-1250
りそな決済サービス株式会社(個別保証のみ)	03-5640-8695
株式会社建設経営サービス	03-3545-8562
SMBCファイナンスサービス株式会社	03-5444-1522
三菱UFJファクター株式会社	03-3251-8392
株式会社建設総合サービス	06-6543-2843

債権買取事業

北保証サービス株式会社	011-241-8654
みずほファクター株式会社	03-3286-2260
株式会社建設経営サービス	03-3545-8562
株式会社建設総合サービス	06-6543-2843

■ 制度のお問い合わせはこちらへ

国土交通省 建設市場整備課	03-5253-8281
北海道開発局 建設産業課	011-738-0233
東北地方整備局 建設産業課	022-225-2171
関東地方整備局 建設産業第一課	048-600-1906
北陸地方整備局 計画・建設産業課	025-370-6571
中部地方整備局 建設産業課	052-953-8572
近畿地方整備局 建設産業第一課	06-6942-1071
中国地方整備局 計画・建設産業課	082-511-6186
四国地方整備局 計画・建設産業課	087-811-8314
九州地方整備局 建設産業課	092-471-6331
沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課	098-866-1910
(一財)建設業振興基金 金融支援課	03-5473-4575

債権保全を強化しませんか？

KKS

令和6年3月31日まで
事業期間延長！

KKS保証ファクタリングのご案内

～国土交通省 下請債権保全支援事業～

KKS保証ファクタリングとは、貴社が取引先(建設企業)に有する債権を保証するサービスです。弊社が決済の保証をしますので、取引先が倒産した場合は、弊社から保証金をお支払いいたします。

KKS保証ファクタリングはこんなお客様におすすめです!!

過去に**焦付き**で痛い目を見た!!

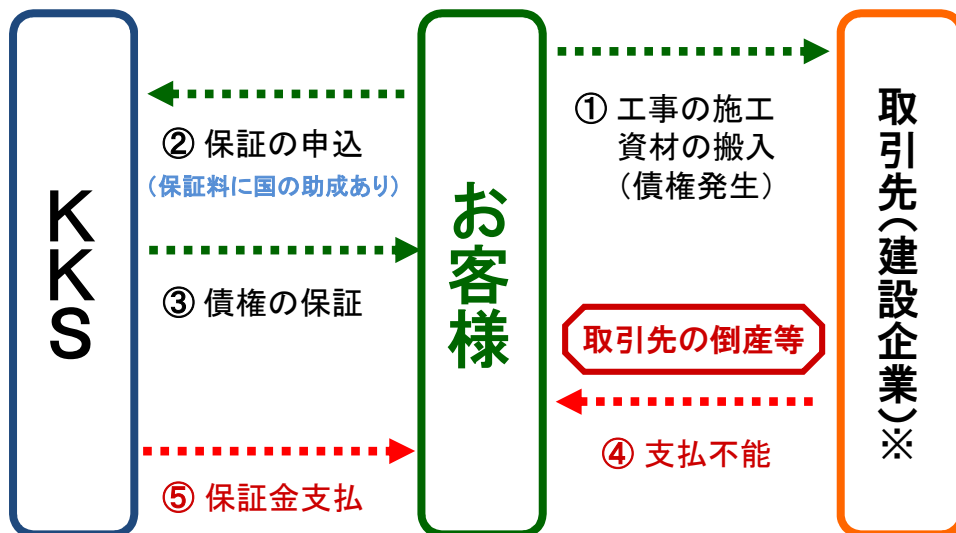
新しい取引先との仕事は不安だ!!

取引先に知られることなく保全したい!!

仕事した分は**確実に回収**したい!!



KKS保証ファクタリングのしくみ



ご利用のメリット

1

債権保全の強化

債権が回収できない場合は、保証期間・限度内で債権を100%保証します。

2

助成による保証料の減免

保証料率の3分の1(年率1.5%を上限)が国の助成により減免されます。

3

保証の形式は個別保証と枠保証

お客様のニーズに合った商品をお選びいただくことができます。

4

取引先の拡大

ファクタリングの活用により、社内の与信限度を超えた取引の拡大が図れます。

※取引先(建設企業)は、過去2年間に公共工事の受注実績がある企業または経営事項審査を受審している企業であることが要件となります。

「そなえ」は万全ですか？

多くの方が、本制度を利用することにより債権焦付の危機を回避しています。

Case 01 まさか倒産するとは思わなかったので、本当に助かった。(A社)

取引先からの受注量が増えだしたので少し不安に思ったが、売り上げには貢献するのでいいことであるとも考えていた。
それがまさか倒産するとは思わなかった。手形で相当の金額が保証してもらえたので本当に助かった。

Case 02 手続きは簡単で、元請建設企業倒産による被害を回避できた。(B社)

手続きは簡単で、保証ファクタリングを利用したことで元請建設企業倒産による被害を回避でき、非常に感謝している。
当初は、この利益率が低い時代にこの保証料は高いとの印象を受けていた。しかし、もし利用しておらず代金回収できなかったことを考えると、保証料は安い安心料であると考えべきだとつくづく感じた。

Case 03 債権回収の心配をしないで、営業し、施工できる。(C社)

新規取引、または久しぶりの取引等は、信用調査の側面資料等でしか元請企業の状況が分からない。
下請債権保全支援事業を活用することにより、債権回収の心配をしないで積極的に営業ができる上に、安心して施工することができた。
また、ファクタリング会社に保有債権に係る保証の審査を打診し、保証の可否を得、保証を付すかどうかを社内で検討することにより、営業、事務担当者の債権保全への関心が高まり、意識が向上している。
最後に、収支管理の面で利益を確定することができるため、貸倒引当金等の計上において迷わず決算処理ができることにもメリットを感じる。

Case 04 返済する必要のない、連鎖倒産防止の制度に出会えた。(D社)

当社は、元請の倒産リスクに備えて、中小企業倒産防止共済法に基づく経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済）に加入している。この共済制度は、あくまで「貸付」であるため、返済の必要性のない他の制度を探していたところ、業界新聞で下請債権保全支援事業のことを知った。すでに2回ほど利用してみたが、以下のメリットを感じる事ができた。
(1) 元請が倒産しても保証金を受けられるので、安心して取引ができること。
(2) サイレント保証（元請に知られずに保証してもらえる）なので、その点でも安心できること。

Case 05 手形買取は資金調達・リスク回避手段として大変有効である。(E社)

東北地方の被災地において受け取った手形について、地元金融機関に手形の割引を打診したところ、振出人の信用状況等の面から応じてもらえなかった。
そこで、ファクタリング会社に手形買取を依頼したところ、対応してもらうことができた。この制度における手形買取は、手形の資金化だけではない。手形不渡時の買戻請求も無くなるため、リスク回避の手段としても大変有効である。また、ファクタリング会社へ支払う手形の買取料についても、買戻請求を伴わない形態の買取料としては割安の印象を受けた。

出典：(一財)建設業振興基金HPより抜粋

詳しくはWEBで

検索

www.kks-21.com

発行人・お問合せ先

KKS 株式会社 建設経営サービス

金融第一部 東京都中央区築地5-5-12
TEL 03-3545-8523 FAX 03-3545-8530

金融第二部
宮城営業所
愛知営業所
石川営業所

東京都中央区築地5-5-12 TEL 03-3545-8523
宮城県仙台市青葉区支倉町2-48 TEL 022-262-8622
愛知県名古屋市中区武平町5-1 TEL 052-962-3525
石川県金沢市弥生2-1-23 TEL 076-242-1285

URL <http://www.kks-21.com>

貸金業登録番号 関東財務局長(5)第01480号

「資金化対策」のご案内!!

東日本建設業保証(株)グループ

KKS

“債権の早期資金化を希望される下請・資材企業の皆様へ”

KKS保証ファクタリング **「手形・電子記録債権買取」**

～国土交通省 下請債権保全支援事業～

すぐに現金にできます

手形・電子記録債権の支払期日まで待つ必要がありません。
受け取った手形は、すぐに現金化できます。

買戻す必要がありません

万一手形・電子記録債権が不渡りになっても、割引ではなく買取なので買戻す必要がありません。

**取引金融機関の
融資枠を残しておきたい!!**

**元請から突然手形払い
に変更されたけど
すぐに現金化したい!!**

**振出人の
倒産リスクに
備えたい!!**

こんな要望に応えます!!

※)買取にあたり当社所定の審査があります。審査の結果により、貴社のご希望に沿えない場合があります。

国土交通省下請債権保全支援事業

KKS保証ファクタリング専用ダイヤル→**03-3545-8562**

KKS 株式会社 建設経営サービス

(東日本建設業保証(株)グループ)



ご利用条件

- 資本金の額が20億円以下または常時使用する従業員の数が1,500人以下の中小・中堅企業。
- お申込み時点で、行政庁から「営業停止処分」、「指名停止処分」または「許可取消処分」を受けていない企業。
- お取引先(元請建設企業)から建設工事(東日本大震災の被災地域において行われるがれき等の災害廃棄物の撤去等を含む。)の全部もしくは一部を直接請け負っている下請建設企業、またはお取引先(元請建設企業)に資材を直接供給している資材企業。



手形買取のご利用例(買取料の計算)

【前提条件】

手形金額:500万円、買取料率:年率5.0%(助成後3.5%)
買取日数:100日のケース

買取料=手形金額×買取料率×買取日数(両端入れ)÷365日
買取料率=当社所定の買取料率-助成料率

- 買取料の計算
手形金額500万円×3.5%(買取料率5.0%-助成料率1.5%)×100日÷365日=47,945円
- 貴社のご負担額
47,945円



元請建設企業の条件

次のいずれかの要件を満たしている必要があります。

- ①保証を開始する日の年度またはその前年度に公共工事受注実績がある。
- ②経営事項審査を受審していること。

不明な場合は、下記までお問い合わせ下さい。



詳しくはWEBで

検索

www.kks-21.com

発行人・お問合せ先

KKS 株式会社 建設経営サービス

金融第一部 東京都中央区築地5-5-12
TEL 03-3545-8523 FAX 03-3545-8530
URL <https://www.kks-21.com>

金融第二部
宮城営業所
愛知営業所
石川営業所

東京都中央区築地5-5-12
宮城県仙台市青葉区支倉町2-48
愛知県名古屋市東区武平町5-1
石川県金沢市弥生2-1-23

TEL 03-3545-8523
TEL 022-262-8622
TEL 052-962-3525
TEL 076-242-1285

貸金業登録番号 関東財務局長(5)第01480号

